

南支南洋時報 第二十一號

昭和十七年 三月 二十一日

臺灣總督府外事部

南支

目次

汕頭

潮汕地方出身華僑に就て..... 一頁

潮汕地方農村實況..... 三七頁

廣東

廣東に於ける日本人商社の進出概況..... 六〇頁

廣東に於ける香港弗流通狀況..... 六八頁

海南島

海口金融事情概況……………七〇
廣東省の交通及通信……………七六

南洋

南洋華僑の人口構成……………一三七

比律賓……………

比律賓の共和制樹立後六年間の展望……………一六一

馬來……………

護謨と馬來……………一八〇

南方共榮圏内の通貨制度、主要金融機關及資源調……………一八九

南洋重要鑛産資源……………一九四

南支

汕頭

潮汕地方出身華僑に就いて

一 緒 言

由來、潮汕地方には土産として見るべき生産物なく、僅かに婦女子の手工藝品たる刺繡を筆頭に禮拜紙、陶器、竹細工を輸出するのみで、生活必需物資の殆んど全部は之を他に仰ぐ純然たる消費市場であつたのである。つて該地方の住民は古くから海外に雄飛し、所謂華僑となつて活躍する者多く、その總數約二百萬人と推定せられ、その中占領地區出身者は父祖からの華僑たるババを除き、大凡三十萬を以て數へられてゐる。而して之等華僑の潮汕地方への送金高は、汕頭市政府、僑務委員會の調査に據れば、民國二十九年三月より三十年二月に至る一年間に九千六百萬元に上り、事變の前年民國二十六年には一億三千萬元に達して居て、汕頭刺繡業と共に該地貿易決済資金の大部分を占めてゐる。汕頭經濟界は一に之等南洋華僑の送金に俟つと謂つても過言ではあるまい。然るに本年三月以降の華僑送金は殆んど該地を經由せざることとなつた爲め、汕頭經由送金額は半減するに至

廣東に於ける日本人商社の進出概況

一 事變前の概況

廣東に日本人商社の進出を見たのは極く最近のことであり、事變前には四十軒にも満たない有様であつた。即ち香港に日本領事館の開設を見たのは明治六年四月二十日であるのに反し、廣東に之が開設を見たのは明治二十一年十二月六日であつて、その間に於ける廣東は汕頭、瓊州と共に香港領事館の管轄下に置かれてゐたのである。その廣東日本領事館も設立されてゐた期間は僅々一年有餘にして、明治二十三年一月には閉鎖され、明治三十九年十一月十二日に再開される迄の間は再び香港の管轄下にあつたのである。以て明治年間には如何に廣東の在留邦人が多數であつたか、想像される。

降つて昭和の初年頃には、廣東は南支那の貿易の中心地であるにも拘らず、對岸の福州、廈門、汕頭地方に比較して稍々遠隔の地であり、且つ言語を異にし、政變も屢々起り、市況も常に不安であつて、排他的思想に禍されてか、臺灣籍民の在留者も從來から甚だ少く、昭和四年には僅かに三十七人に過ぎなかつたのである。然し昭和八年には七〇人、同十年には一四七人に増加を見、之等は概ね學生に非ざれば皆商業に従事し、その經營も相當

確實なものがあり、貿易、兩替、海産物、藥品、石炭、生糸等の取扱商があるやうになつたのである。斯くて事變直前の昭和十二年には約六百人ありと稱せられ、臺灣銀行、華南銀行の各支店、大阪商船、三井物産の出張所を始め、其他大小の洋行があり、又日本人小學校、財團法人博愛會醫院等も設立されるやうになつたのである。更に昭和十三年十月二十一日皇軍の廣東入城前直には當時の廣東日本領事館の調査に従へば、同年十月末在留邦人数は八五〇人となつて居り、漸次増加の傾向を示してゐるのであるが、當時に於ける邦人商社数は、古い在留邦人の語る所に依れば、四十軒足らずにして、主なるものは食料品、雜貨商であり、臺灣よりの進出者は海産物、茶等の取扱商に秀でてゐた事が知られてゐると云ふことである。

而して昭和七年十月國民政府の調査に據れば、廣州市々内の戸數は一八九、九七一軒、人口一、〇四二、六三〇人、その中商業戸數三三、〇〇〇餘軒ありと云ひ、之に比すれば實に微々たる存在であつたと云はねばならない。

二 事變後の概況

昭和十三年十月二十一日、皇軍廣東入城。この日より廣東の様相は一變した。従前排日の中心點であつた廣東は日本軍の指導下に新しき廣東として再建されることになつたのである。従つて廣東進出の日本人數は年を逐ふて激増した。今三箇年に亘る在留邦人数の變化を領事館調査に依つて見るに次表の通りである。

第一表 廣東在留邦人内臺灣人別人人口調査表

年 別	内地人		臺灣人		朝鮮人		合 計
	男	女	男	女	男	女	
昭和十四年末	四、〇四二	二、〇六一	一三九	二六八	三、〇三二	六一〇	一〇、一五二
昭和十五年末	四、六六三	三、二一三	一七三	四三一	二、五一〇	一、二五六	一二、二四六
昭和十六年末	五、四六八	三、八八九	一八五	三九八	二、七一五	一、四四四	一四、〇九九

右表に依り明かである如く占領直後の一箇年にして一萬人を突破、其後毎年約二千宛増加し、今日市近郊の在留者を合すれば實に一萬五千人を超過する現狀にして、事變前の八五〇人に比する時は約十八倍近くの増加振りを示してゐるのである。従つて邦人商社の進出が著しく増加したことは言ふ迄もない。左に昭和十五年と十六年とを比較対象し、その大勢を見れば次表の如くである。

第二表 在廣東邦人營業別調査表

(昭和十六年十二月一日現在)

番 號	營 業 種 別	昭 和 十 六 年	昭 和 十 五 年	番 號	營 業 種 別	昭 和 十 六 年	昭 和 十 五 年
-----	---------	-----------	-----------	-----	---------	-----------	-----------

一	貿易食料品商店	二一〇	二二九	一〇	海運	二五	二二
二	百貨店	四	四	一八	海運	四	四
三	飲食店	一二五	一三三	一九	海運	四	四
四	慰安所	四四	五〇	二〇	看護婦及産婆	四	四
五	料理業	一六	一五	二一	指壓療法鍼灸	三	三
六	製菓販賣	三八	四〇	二二	金物商	二	二
七	海産物商	一一	一一	二三	鑛業及材料	三	三
八	鮮魚並氷商	一五	一三	二四	鑛業及材料	二	二
九	精肉商	五	五	二五	海陸運輸倉庫業	一九	二二
一〇	豆、肉、納豆、製、造	五	五	二六	タクシ業	一六	一九
一一	ホテル・下宿屋	一九	四	二七	薪炭業	八	八
一二	理髮業	一七	二	二八	保険業	四	二
一三	和洋結髪業	二	三	二九	洗濯洗張業	八	二
一四	書籍、文具、房具	一七	二〇	三〇	家具裝飾	一	一
一五	時計、メガネ、落音器、ラヂオ	二二	二七	三一	洋服商	一六	一〇
一六	綿糸織物業	一五	二	三二	煙草商	二五	二二

七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五
貴金屬商	古綿打直	魚苗商	ビール製造商	刀劍商	寄菓商	支那古美術	葬儀社	自轉車業	マツチ製造	機械器具	物産紹介	精米業	履物小間物	神
二	一	一	一	三	三	一	二	二	一	六	四	一	七	一
〇	〇	〇	一	一	二	二	二	〇	一	九	五	〇	五	二
九四	九三	九二	九一	九〇	八九	八八	八七	八六	八五	八四	八三	八二	八一	八〇
セメント製造	鐵工所	金銀細工業	美術工業	農場經營	農産水利	印章及萬年筆	雜	油脂製造	鐵道	水道・電力	石鹼製造	家畜業	皮革業	乳
一〇四四	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	四二	二一	二一	二一	一四	二二	三三	三三
一〇四八	一一	一一	一一	一一	一四	五一	〇〇	〇〇	〇〇	二〇	〇〇	〇〇	〇〇	一一

六五

四八	四七	四六	四五	四四	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三
醫院	和服仕立	質鋪業	樂器店	徽章、記念品	フム製品	軍御用達	臭服物	寫真及材料	藥品及化粧品	電氣工業器具	娛樂機關	農産物	製靴及材料	陶器商	諸機械修理	自動車及
一六	五	三	一	〇	一	五	八	四	一	九	二	四	七	一	一	一
九	四	三	一	一	三	一	八	六	三	八	四	五	一	八	六	一
六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八
學校	官廳	銀行	新開	宗敎	代書業	酸素ガス製造販賣	飲料水製造	製材所	畜犬	浴場	茶販賣	鑄工、鋸力	鹽造業	土木建築並材料	齒科醫	齒科醫
二	三	三	三	九	八	三	一	四	二	二	二	一	二	九	四	四
一	三	三	七	五	三	一	七	六	〇	二	二	〇	三	三	三	六

六四

即ち商社總數は昭和十五、六年を通じて共に千四十餘軒であつて、往昔の四十軒足らずに比すれば實に雲泥の差があるのである。

三 現 狀 の 分 析

前述の如く事變後に於ける邦人商社の進出は實に目醒しいものがある。然し乍ら更に翻つて精細に現在を分析し検討すれば、只徒らに進出數の増加を喜んでのみ居る譯には行かないのである。

先づ第一に今日の廣東は日本よりの物資を消費する數量に比して、廣東自體に於いて産出され、之を日本に送り出し得るものは極めて少量なことである。即ち米、鹽、砂糖、生菓、野菜、海産物、藥品類、洋雜貨類の大部分は日本（臺灣を含む）より之を入れ、廣東より産出されるタンクステン鑛、石炭、セメントの如きは、未だその生産高少量又は採算高なるを以て日本より回航し來られる船舶は歸航殆んど荷物らしいものを積み出し得ない現狀である。

第二に注意すべき點は、日本より廣東へ入れられた各商品の消費先の大部分は在留邦人向又は軍隊向であつて、華人向の商品の率は極めて微々たる事である。之は將來に於いて日本軍の駐屯數の激減した場合又は其に應じて在留邦人數の激減した場合を思ふ時、實に寒心に堪へぬ事實である。

第三に注意すべき事は在留邦人商社の業種的偏在である。即ち前表に見ても明かである様に、千軒の商社中に於いて、飲食店、慰安所、料理業、製菓販賣業の計は昭和十六年一三三、昭和十五年一三二となり、之に貿易及び食料品商の二一〇―二三九を加へ、更に海産物、鮮魚の二六―二四を合するならば、主として日本人中心の食料品及び娯樂、慰安用の業種が昭和十六年四五九、昭和十五年五〇一の數を示し、全商社中の四割五分乃至五割を占めてゐるのである。右の數字中、貿易商中には健實なる商社をも含んでゐるが、他の業種中にも娯樂機關、和洋結髮、呉服物、和服仕立等の如く慰安所及び料亭に附随すると考へられるものが約三十軒あるから、數的比率から推せば壓倒的な部分が純日本人向の商品取扱を以て占めてゐるのである。この點は前述の第二點と同じが如き觀があるが、在留邦人商社中千軒の中の約半數を占める業種的偏在のある點は又商工業政策上別箇に考慮されねばならぬ問題である。

以上の三點を綜合して推論すれば、現在廣東に進出せる邦人商社は極めて浮動性ある存在である事、將來の發展に大きな危険性を含んでゐる事、及び業種的に大きな偏在的傾向のある事が結論され得るのである。従つて廣東に於ける邦人商社の現狀は、事變前に比して其の進出數の激増せるは喜ぶべきことであるが、然し尙多くの整理統合の必要と、幾多の改正すべき點を持つて居り、日本（臺灣を含む）として再検討を要する諸點のある事が明白である。

（廣東出張員事務所）